

吾が九州地方に於ける全国水平社の組織は高松事件當時まで、聯合会を結成し得る資格を有するものが福岡縣のみであつた、従来要則的形態である。九州聯合会を設け全九州の所属支部を統制して来たしかし今日に於いては既に熊本要聯合会が確立し、行動の迅速と強化を図るために全国水平社規約に則りたる如く原則的組織を拠点すること。並にそれに附隨する役員の選出をしなければほんまい。

人組紙に關して

(1)九州聯合会を廾し、県を單位として聯合會を設け、總本部の統制下に当該県内済屬支那の行動を統一し、共通の事項及事務を処理すること。(聯合会結成資格あるは現在福岡・熊本の兩県)

(2)聯合会を結成し得ない県は、地区協議

会を、各県内支部を以つて組織し、總本部の指

導統制下に所属支部の活動を統制処理すること。(總本部直属)

(3)從來の、九州地方協議会を強化拡充し

總本部統制の下に、九州地方の關係

聯合会並に總本部直属の地区協議会、支那の聯絡統一を図り、全国的統一補助機

團とすること

の指導統制下に所属支部の活動を統制処理する事

(4)前記各組織並に幹閥に要する經費は、當該員に必要なもの内へ例へば市、郡、支那を以つての地区協議会を構成し、聯合会の指導統制下に所属支部の活動を統制処理する事

2.役員に關する件

尤の役員を本大会に於いて選舉すること

(a)九州地方協議会役員

常任執行委員 約千名(約五百名)

但し書記長一名を互選、常任委員会は書記の性を有す

口執行委員 約千名(二十名位)

但し九州地方選出中央委員会員

(草案)

顧此は、過去數年間、闘争を差別と迫害のドン底に突き落され、社会外の人間として虐げられ来る人々が、一切の支配階級的自己優越の同情運動を燃え上り、絶対の解放を目指し、差別と差制と擇取のない自由平等のヨギ日を戦ひ取るべく、荆冠旗のもとに結盟して茲に十三年、その間わが

九州地方の被虐追跡大綱は、全国水平社のものとし、その間わが

運動に於ける西の壁として、輝やかしい斗争の歴史を闘争の歴史を闘争の歴史として、而して余白、精力的に九州大会を挙行し、大會は、クロガネの如き因縁と、熱火の如き斗争を以て、最後のヨギ日を目指し、更に勇躍進進、果敢なる解放戦を戦ひ抜くことを誓ふ。

多々に対する身分的抑壓は、單に、現は